

2017年3月9日
カルソニックカンセイ株式会社

自動車部品に関する欧州委員会の決定について

当社は、自動車用サーマルシステムの取引に関し、本年3月8日（中央欧州標準時）に、欧州委員会より欧州競争法に違反する行為があったとする決定を受けました。本決定により当社へ科される制裁金の額は、1,747,000ユーロになります。

当社は、2011年から欧州委員会による欧州競争法に基づく調査を受け、これに全面的に協力をしてまいりましたが、この度、同委員会との和解手続を経て本決定がなされました。

お客様、株主の皆様をはじめ関係の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、事態を厳粛に受けとめ、引き続き法令遵守の強化を図って参ります。

なお、本決定による業績予想（本年2月10日発表）の修正はございません。

本件お問い合わせ先
CSR/広報・IRグループ
電話（048）660-2161